

城南家保ニュース Vol.27-4



熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>

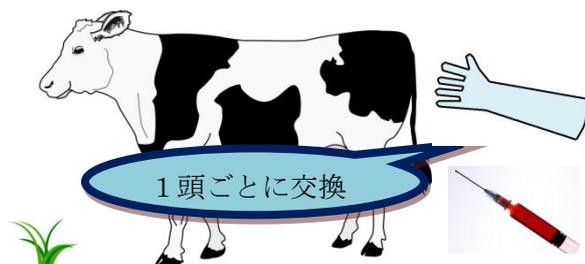
牛白血病に対する家畜共済の取扱いの見直しについて

これまで、牛白血病は、農場で生前に診断された場合のみ共済金支払対象とされてきましたが、平成27年5月1日以降に出荷し、と畜場で牛白血病と診断され、全部廃棄となった場合も共済金支払対象となりました。

なお、下に記載した牛白血病感染拡大防止措置を1つでも実施していない場合は、通常すべき管理、その他損害防止を怠ったとして、共済金が4割免責となります。また、と畜後廃用関係書類を受け取った後、3日を超えて組合等に対し当該事故の発生通知をしなかった場合にも、共済金が1割免責となります。

下に記載した対策を講じなければ、人為的に農場内で牛白血病を伝播させる可能性があり、さらに、他の病原体の感染も拡大させるおそれがあるため、農場内の本病浸潤状況にかかわらず実施する必要があります。

人為的な伝播リスクが排除されない限り、他の対策を講じてもその効果が失われることになりかねません。牛白血病のこれ以上の感染拡大防止のために、以下の事項を必ず実施してください。



牛白血病感染拡大防止措置

- ①同一の注射針を複数の牛に用いないこと。
- ②直腸検査及び人工授精時に使用する手袋を1頭ごとに交換すること。
- ③妊娠鑑定時等に使用するエコープローブをカバーで被覆して1頭ごとにそのカバーを交換すること。
- ④使用後の除角器具、去勢器具、削蹄器具、耳標・鼻環の装着器等は1頭ごとに洗浄、消毒すること。洗浄と消毒の容器は別容器とすること。

球磨地域放牧管理技術研修会が開催されました

平成27年7月9日、くま農業活性化協議会畜産部会、球磨畜産農業協同組合、熊本県南広域本部球磨地振興局主催、公益社団法人熊本県畜産協会共催で、球磨地域放牧管理技術研修会が開催されました。本研修会は球磨地域の畜産経営において、配合飼料価格の高止まりに加え、生産者の高齢化、後継者の不足が進んでいることからコスト低減・省力化による経営安定及び増頭を図るため、放牧に関する技術習得を目的として開催されました。当家保からは、齋藤参事が「放牧を有効利用するために」と題し、放牧のメリットや留意点について講演しました。研修会後は、人吉市で放牧を実施している農場を訪れ、実際の現場を視察しました。



近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	韓国	3月3日~4月28日	豚、牛	O
	モンゴル	5月10日	牛	O
	台湾	5月14日	牛	A
高病原性 鳥インフルエンザ	台湾	5月9日~5月16日	鶏	H5N2
		5月16日	鶏	H5N2
		5月23日~5月25日	鶏	H5N2
		5月28日~6月1日	鶏、がちょう	H5N2
		6月5日	鶏	H5N2
		6月9日	鶏	H5N2

7月1日現在

編集後記

6月に動物衛生研究所において開催された牛疾病に関する講習会を受講しました。近年問題となっている疾病や動物衛生研究所の研究内容等、今後の業務に役立つ内容であり、伝達講習会等により県内で広く共有していきたいと思っております。(衛生課 S.S)